

介護老人福祉施設 うつくしの里 利用料について (別表)

◇介護保険給付対象サービス

(1) 要介護度別利用料金

利用者の要介護度と負担割合に応じた介護保険給付費と自己負担額は次のとおりです。

ご本人の要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
介護保険給付金額	7,757円	8,568円	9,409円	10,221円	11,012円	
負担割合	自己負担額1割	776円	857円	941円	1,023円	1,102円
	自己負担額2割	1,552円	1,714円	1,882円	2,045円	2,203円
	自己負担額3割	2,328円	2,571円	2,823円	3,067円	3,304円

(介護保険給付金額には、機能訓練148円、日常生活継続支援415円、看護体制加算141円、夜勤職員配置加算182円、口腔衛生管理加算41円、科学的介護推進体制加算19円、介護職員処遇改善加算14.0%が加算されています。また、自己負担額(1割の場合)には機能訓練15円、日常生活継続支援42円、看護体制加算15円、夜勤職員配置加算19円、口腔衛生管理4円、科学的介護推進体制2円、介護職員処遇改善加算14.0%が加算されています。地域単価は10.14円の金額になります。自己負担割合が2割、3割の方はそれぞれ2倍、3倍してください。)

☆介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、利用者の負担額を変更いたします。

その他利用料

	利用料金	1割負担	2割負担	3割負担	
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	30円	3円	6円	9円	1月あたり
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	152円	16円	31円	46円	1月あたり
安全対策体制加算	233円	24円	47円	70円	入所時1回
看取り介護加算(死亡日)	14,794円	1,480円	2,959円	4,439円	
看取り介護加算(死亡日の前日・前々日)	7,858円	786円	1,572円	2,358円	1日あたり
看取り介護加算(死亡日以前4～30日)	1,662円	167円	333円	499円	1日あたり
看取り介護加算(死亡日以前31～45日)	831円	84円	167円	250円	1日あたり
退所前訪問相談援助加算	5,313円	532円	1,063円	1,594円	
退所後訪問相談援助加算	5,313円	532円	1,063円	1,594円	
退所時相談援助加算	4,623円	463円	925円	1,387円	
退所前連携加算	5,779円	578円	1,156円	1,734円	
認知症行動・心理症状対策加算	2,311円	232円	463円	694円	1日あたり

(2) 初期加算について

新規入所時および病院等へ入院後30日を超えての再入所の場合、入所した日から起算して30日以内の期間については、初期加算として1日344円が加算されます。

(1日の自己負担額(1割)は35円、(2割3割は2倍3倍)となります。)

(3)入院、外泊の場合の利用料金

利用者が入院又は外泊された場合に、その翌日から6日間お支払いいただく利用料金は、下記のとおりです。(6日を超える部分についてはいたしません。)

サービス利用料金	2,839円		
自己負担額	1割	2割	3割
	284円	568円	852円

◇介護保険給付対象外サービス すべて自己負担となります

- 食費 1日当り 1,600円

※尚収入により介護保険から補給給付が行われることもあり、実際のご負担額はこれより安くなる場合があります。

- 居住費 1日当り 多床室 985円、個室 1,300円

※尚収入により介護保険から補給給付が行われることもあり、実際のご負担額はこれより安くなる場合があります。

※ 食費・居住費の実際の負担額は下記ようになります

利用者負担割合	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費	300円	390円	650円	1,360円	1,600円
居住費	多床室	0円	430円	430円	985円
	個室	380円	480円	880円	1,300円

※ この表の利用者負担区分については次の通りとなっています。

第1段階・・・市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者、生活保護受給者

第2段階・・・市町村民税世帯非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下

第3段階①・・・市町村民税世帯非課税で課税年金収入額が80万円を超え120万円未満

第3段階②・・・市町村民税世帯非課税で課税年金収入額が120万円を超える

第4段階・・・上記以外

※ 「介護保険負担限度額認定申請書」を市町村へ提出の上、認定をお受けください。
認定証の提出がないと、負担額が軽減されません。

- 理美容サービス

カットのみ	2,200円/回
カット+カラー	6,050円/回

- 電気代 居室内テレビ視聴 50円/回
電気毛布 50円/回

- 写真現像代 50円/枚

- レクリエーション費用 実費
コーヒー喫茶第(週1回程度) 300円/月

- エンゼルケア料金 6,000円9:00~18:00 8,000円18:00~9:00

※上記の他、介護用品、口腔ケア用品(歯ブラシ等)、嗜好品、衣類等施設で必要なものは自己負担にて購入していただきます。

◇利用料金の支払い方法

利用料金・費用は1ヵ月分まとめて翌月18日に入所者の指定する金融機関の口座から引き落としになります。

※施設が指定する金融機関

JA松本ハイランド、八十二銀行、松本信用金庫、ゆうちょ銀行